平成30年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	総務文教委員会	:		
参 加 委 員	金子和夫	宮下省二	石合祐太	佐藤論征
	松山賢太郎	南波清吾	半田大介	久保田由夫

委員長、 副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

当市では、公共施設の維持管理業務については、各施設単位での契約を締結しており、 単年度契約が大半となっている。また、複数の公共施設でほぼ同様の業務を同一業者が 契約するケースも多く、報告書類の作成等の事務的な諸経費等の固定経費を個々の公共 施設単位で支払っている状況である。

箕面市では、平成24年度から全国で初めて希望業務選択方式を採用し、各公共施設の委託業務を一括化することによりコストダウンを実現されているなど、公共施設管理業務の集約化を先進的に導入されていることから、導入に至る経緯から実際に運用された状況について伺い、今後の施策の参考としたい。

2 実施概要

実施日時		視 察 先	大阪府箕面市
平成 30 年 7 月 9 日 (月) 13 時 15 分~14 時 45 分		担当部局	みどりまちづくり部営繕課
視察事業名	集約的な公共施設管理業務について		
報告内容	道路(名神、中国 宅地化が進み住 もに箕面大滝など 子育て支援政 口増となって (財政状況は財政 3 視察事項に 3 視察事におけ 従来は各施設で	/国政調査 算/501.71億 に位、電量 に位、都間100 年間充 の指数0.96、 いて理業発 ののででででででででででででででででででででである。 が、カートでででである。 からいてでででである。 からいてででは、からいででは、からいでは、いういでは、からいでは、か	円 ・キロ圏に大阪空港、新大阪駅、高速があり、広域交通の利便性が高い。 発展。市域内に国定公園が広がるとと以上の観光客が訪れる。 までの医療費助成)していることで人 経常収支比率 91.4%) 総合一括委託について】 していた公共施設管理業務を一括集約による経費削減、事務量の軽減を目指

し実施した。

(1)前回入札の結果と効果

平成 24 年度実施の希望型業務選択方式による総合評価入札を実施。 26 事業者がそれぞれの希望業務を選択し応札。総合評価の結果、51 施設 126 業務発注のうち、124 業務落札。5年間で約3億2千万円、 約22%の削減効果を得た。

Q:この方式によるメリット・デメリットは何か。

A:(発注者側)メリット…多くの入札者の参加

デメリット…受注が分散するとスケールメリットが 活かせない。受注のない業務の発生。

(受注者側)メリット…得意分野を活かした入札参加 デメリット…高規模事業者単独ではスケールメリッ トが発揮できない。

なお、応札希望のない業務は、従来通り、各施設で入札により落札。

(2)平成29年度実施の総合一括委託

前回よりも業務量が増え 140 業務を全業務一括受注方式として、総合評価に、事業者の業務遂行能力と市内業者への外注割合に高い配点を行う。結果、 2 社が応札した。

Q:この方式に変更した理由は何か。

A:受注漏れ、受注者の分散を回避することで、より大きなスケールメリットを期待した。



【将来の公共施設管理について】

箕面市では、公共施設の長寿命化と廃止施設の仕分け、適正管理を 行っていく上で、既に多くの施設で指定管理者制度を導入している が、更に、公募・利用料金制を基本原則に内容の充実を図り、窓口業 務も含めアウトソーシングの活用により業務遂行の充実を図る方針 を示している。

考 察

今回の視察では、スケールメリットに関する市の方針が明らかで、 他業務についても民間委託、一括委託が行われている。

(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)

当市においてそれぞれの施設における管理等の単独入札では事務量の削減が図れない。一括発注によるコスト面でのメリットはあると思われる。

しかし、すべて一括発注した場合は、応札業者が限られる。昨年度 の箕面市応札者2社のうち、落札した業者は、地元の様々な業種によ る共同入札者であった。

当市にとって、同様業務の一括発注であれば可能なのかもしれないが、民間委託の拡大とともに、スケールメリットが活かせる管理業務について研究を進めていくことが必要と思われる。

視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと

平成30年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	総務文教委員会	:		
参 加 委 員	金子和夫	宮下省二	石合祐太	佐藤論征
	松山賢太郎	南波清吾	半田大介	久保田由夫

委員長、 副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

当市は、市総合計画において、「育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造」として、平成26年10月に開館し市の直営施設である上田市交流文化芸術センター(サントミューゼ)を核とする「文化の薫る創造都市」の実現を目指しているが、文化芸術活動を推進する一方で、上田市交流文化芸術センターは市直営の施設であることから施設の維持管理等運営全般を行政で負担しており、その経費が当初の予定を大きく上回るなどの課題が生じている。

宇部市においては、平成22年度に「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」を制定され、また宇部市における貴重な文化遺産であり、文化芸術活動の拠点施設である「渡辺翁記念会館」の施設管理を平成26年度から指定管理により実施するなど先進的であることから、導入に至る経緯から実際に活用・整備された事例について視察を行い、今後の施策の参考としたい。

2 実施概要

実 施 日 時		視察先	山口県宇部市	
平成 30 年 7 月 10 日 (火) 9 時 30 分~11 時 00 分		担当部局	観光・シティプロモーション推進 文化・スポーツ推進課	
視察事業名	文化振興条例及び文化施設の指定管理について			
	1 視察先の概要 ア 概要データ (上田市との比較)			
		宇部市		上田市
	人口	166,345 人		155,784 人
	面積	286,65 km²		552.04 km²
	財政力指数	0.71		0.60
報 告 内 容	経常収支比率	94.2%		89.1%
	決算額 (歳出)	644 億 9,619 万円		693 億 4,006 万 5 千円
	老齢人口比率		30.27%	29.13%
	議員定数	28		30

2 視察先の特徴

宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、西は山陽小野田市、 東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面している。

気候は、温暖で、雨が比較的少ない典型的な瀬戸内海式気候で、市中央部以北の丘陵地には豊かな自然があふれ、様々な動植物が生息している。

宇部市は、明治以降、「炭鉱のまち」として栄え、戦災復興は化学工業を中心とした近代的工業都市として発展してきた。しかし、その急速な発展により、ばいじん公害を引き起こしてしまった。そのため、「緑化運動」「花いっぱい運動」「まちを彫刻で飾る運動」が市民運動として広がり、官民協働による「緑と花と彫刻のまち」として生まれ変わった。

3 視察事項について

- (1) 宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例について
 - ア 条例制定に至るまでの経過及び制定にあたり参考にした自 治体について

文化振興策は、文化財の保護や社会教育の一環として芸術鑑賞などの取り組みを中心に、従来、教育行政が担ってきたが、市民ニーズの変化や多様化、さらに生活環境の変化などが進むにつれ、人間性や人と人とのつながりなど大切にするまちづくりをすすめるため、文化をまちづくりの要素の一つとして施策をすすめるという観点から、平成22年4月に行政組織上、教育委員会事務局から市長の事務部局に担当主管課を移管し、文化政策を全市的にすすめることにした。

そして、生活空間にうるおいを与えることができる都市環境が整備されたまちを目指すため、文化を振興するとともに、これまで培われてきた独自の文化を引き継ぎ、さらに発展させ、文化によるまちづくりをすすめる基本理念を市と市民共通の目標として掲げた条例「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」を平成22年12月に制定した。

この条例の検討に際しては、山口県を参考にした。

- イ 市の担当部局で検討した期間や検討委員会の設置に至る経 過について
 - ・平成 21 年 12 月 担当部局が起案(教育長、市長決済)
 - ・平成 22 年 1 月~9月 条例案の検討
 - ・平成22年5月~9月「文化芸術振興条例(仮称)検討委員会」を設置(10名)構成は、学識経験者、学校関係者、地域活動関係者、商工団

体関係者、文化芸術関係者、公募市民

ウ 議会の対応について

この条例は、理念条例であり、特に市民などの役割についての文言を「しなければならない」から「努めることとする」などの文言の修正がされた。特別委員会等は設置しなかった。

エ 条例制定後について

(ア)具体的な効果について

a 平成 24 年

第一次文化振興ビジョンを策定して、それをもとに事業 を進めてきた。具体的には平成 25 年に一般財団法人宇部 市文化創造財団を設立するなどが挙げられる。

b 平成 29 年

第二次文化振興ビジョンを策定し事業をすすめている。

- (イ)文化振興の担当組織について
 - a 総合政策部文化振興課が担当することになった経過と 理由について

文化をまちづくりの要素の一つとして施策を進める観点から、行政組織上、教育委員会事務局から市長の事務部局に担当主管課を移管し、文化政策を全市的に進めることとした。

- b 宇部市文化振興まちづくり審議会の構成および推進体 制について
 - ・10 名で構成している。
 - ・学識経験者として、山口大学、宇部フロンティア大学、 教育委員会、文化財審議会、観光コンベンション協会。
 - ・文化活動を行う関係者として、文化連盟。
 - ・関係団体代表者として、PTA連合会、UBEビエンナーレ世界一達成市民委員会。
 - ・市民からは公募市民2名。
 - ・審議会は年に2回、宇部市文化振興ビジョンの進捗状況等について議論している。
- (ウ)一般財団法人宇部文化創造財団について
 - a 設立までの経緯と財団の概要
 - ・設立は平成 25 年 10 月 1 日。
 - ・事務所は宇部市文化会館内(宇部市朝日町8番1号)。
 - ・評議員会(3名~7名)が最高意思決定機関であり、現在の構成は、学校法人宇部学園理事長、山口大学理事・ 副学長(宇部市文化振興まちづくり審議会会長)など4 名で構成。
 - ・理事会(3名~15名)は業務執行機関であり、理事長は 宇部市長、副理事長は宇部文化連盟会長、11名で構成。
 - ・財団職員は現在21名体制。
 - b 財団法人が指定管理を受けている施設について 平成26年4月から財団が宇部市渡辺翁記念会館及び宇

部市文化会館の指定管理を開始し、宇部市文化事業受託 を開始した。

c 経営状況について

宇部市からは補助金、受託事業、指定管理料が支払わ れており、平成30年度予算でみると、補助金約3.866万 円、受託事業約1.751万円、指定管理料約6.466万円余。 合計で約1億2千万円。赤字決算とはなっていない。



- 1 宇部文化振興及び文化によるまちづくり条例に関しては、文化行 政をまちづくりの一環として位置付けたことから、所管課を教育委 員会から市長部局に移管したことがきっかけとなっている。
- 2 条例制定後には、第一次文化振興ビジョン策定、その後検証を踏 まえて第二次文化振興ビジョンを策定して、条例にもとづく文化振 興事業を確実に進めている。
- 3 一般財団法人宇部文化創造財団については、一般財団法人か公益 財団法人とするか検討したが、それぞれメリットとデメリットがあ
- 察 り、慎重な検討が必要である。
 - 4 公共施設の管理運営については、市直営の場合は職員異動により 専門家が育たない。そこで、専門家集団による管理運営が市民(利 用者)の満足度が向上すると考え、一般財団法人宇部文化創造財団 を設立し、指定管理団体とした。
 - 5 市が支出する指定管理料などについては、5年前に設立当初と比 べて、さほど変わっていない。その理由は、初めから経費削減する という視点よりも官民協働をすすめる観点ですすめており、成果を 挙げている。
 - 6 これまで市が進めてきた自主文化事業などの文化行政は、一般財 団法人宇部文化創造財団に委託しており、創意工夫のもとで成果が挙 がっている。

考

(まとめ:市 政に活かせ ると思われ る事項等)

視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと

平成30年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	総務文教委員会			
参加委員	金子和夫	宮下省二	石合祐太	佐藤論征
	松山賢太郎	南波清吾	半田大介	久保田由夫

委員長、 副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

当市は、240 全自治会に自主防災組織が組織されており、地域防災の基盤として中心的な役割を担っているが、自主防災組織のリーダーは自治会長が兼任の組織がほとんどであり、自治会長の任期に合わせて自主防災組織のリーダーも交替されるため、継続的な組織体制の維持が求められている。また、人員の確保が難しく、高齢者が対応しているのが現状である。

当市地域防災計画では「災害時における消防団との連携を図り、災害による被害の防止を図ることを目的として、自治会連合会単位に地区(防犯)防災協議会を設置し、さらに自治会単位に自主防災組織を設置して災害による被害の軽減を図ることを目的とする。」と定義しているが、防犯・防災協議会を立ち上げ、熱心に取り組んでいる地区は一部の地区に限られている。市の防災訓練は、旧4市町村単位で重点地区を定め住民主体の防災訓練を実施するほか、地区で行う防災訓練は年々増加しているが、市内全地区では実施されてない状況である。このほか、自主防災組織に対する防災用資器材の充実に努め、また、災害ハザードマップを配布し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域を市民に周知するほか、溜め池ハザードマップを作成し周知を図り、昨年から地区単位の防災マップの作成も行っている。今後は、地区防災計画の策定に向け支援に取り組んでいく予定である。

豊橋市においては、集中豪雨や南海トラフ地震等に備えるために、先進的な自主防災活動をはじめとした総合的な取り組みを実践されていることから、活動の中から市民の安全・安心な生活に生かす街づくりの施策の参考としたい。

2 実施概要

実施日時		視察先	愛知県豊橋市
平成 30 年 7 月 11 日 (水) 9 時 30 分~11 時 00 分		担当部局	防災危機管理課
視察事業名	自主防災活動について		
報 告 内 容	1 視察先の概要 人口 363,280 人 / 2017 年 1 月 (住民基本台帳) 平成 28 年度決算 / 1,186.41 億円 地方税収額 / 637 億円 交付税依存度 / 0.67% 製造品出荷額等 / 13,014 億円		

将来都市像/輝き支えあう水と緑のまち・豊橋

2 視察先の特徴

豊橋市は、愛知県の南東部に位置し、南は太平洋、西は三河湾に 面する。

豊橋市は、南海トラフ 地震による防災・減災対策を推進するため、地震対策(減災)アクションプランを策定し、このプランに基づき、防災センター、防災倉庫、マンホールトイレの整備など防災施設の充実や校区における実践的な防災訓練への支援など災害に強いまちづくりを目指して取り組みを進めている。

豊橋市の災害特性は、静岡県境東側では、土砂災害・建物倒壊・ 火災が、南側では津波が想定される。また、河川沿いでは洪水・高 潮が、西側では津波や液状化が想定される。また、昨年度からドロ ーン飛行隊による被害状況調査が開始。

南海トラフとは、駿河湾から九州沖までの区域で、概ね 100 年から 150 年間隔でM 8 程度の大地震が発生している。30 年以内の発生確率は 70~80%と高い。

3 視察事項について

(1)自主防災組織の現状について

自主防災組織は、行政町数(377)で構成し、校区(52)ごとに校区防災会連絡協議会を設置し、校区ぐるみで推進している。 ただし2校区で合同。

平常時の活動

- A 情報の収集伝達体制の確立
- B 防災訓練の実施
- C 防災資機材等の備蓄及び管理
- D 要援護者の把握など

災害発生時の活動

- A 初期消火の実施
- B 被害状況等の情報収集
- C 救出・救護の実施及び協力
- D 住民に対する避難命令の伝達
- E 炊き出しや救助物資の配分に対する協力など

校区・町で行う防災訓練

- A 初期消火訓練、避難訓練、安否確認訓練、三角巾取扱訓練
- B A E D、炊き出し訓練、防災資機材取扱訓練、避難所運営 図 ト訓練
- C 防災コミュニティマップの作成、講話など

(2)地域防災力強化推進事業について

自主防災活動推進運動

目的…自主防災組織の育成・強化、防災知識、防災技術の習

得と活性化等を図り災害時における適切な活動体制を確立することを目的とする。

平成21年度から毎年1回実施 約700名が参加。

内容…外部講師による防災講演会や研修会。

とよはし防災リーダー養成講座(フォローアップ講座)

目的…災害の正しい知識や防災活動の技術を習得した地域の実践的リーダーを養成し、地域防災力を高めることを目的とする。

平成20年度から開催し、4日間の講座。

目標...各校区5名程度(各町防災会2名配置)

実績…814 名が受講(平成 29 年末)

(フォローアップ講座)

目的…とよはし防災リーダーに対し、継続的な学習の機会を 提供し、より多くの知識や技術の習得を促すことで地 域防災力を高めることを目的とする。平成 21 年度か ら 477 名が受講(平成 29 年末)

家具固定ボランティア養成講座

目的…家具固定に対する知識や技術を習得した「家具固定ボランティア」を養成し、地域内で家具固定を実践・推進することにより地域防災力を高めることを目的とする。

実績…平成 28 年度、愛知県と共催して開催。36 名が受講。 平成 29 年度からは豊橋市で単独開催。

自主防災組織に対する補助金制度

平成21年度から平成24年度

・自主防災組織の活動に必要な資機材等整備として 236 町で 活用。

平成24年度から平成26年度

・自主防災組織として災害時に必要な水、食料の備蓄品等整備の 141 町で活用。

平成27年度から平成30年度

・小学校区で行う防災訓練等に要する経費として 29 校区で 活用。

防災訓練に関する訓練指導

訓練内容の相談や訓練指導依頼により、市職員が対応する。 校区は、防災危機管理課、町単位は消防本部が対応。

自主防災組織による防災訓練の実施状況(平成29年度)

校区実施回数…69、参加町数…700 複数実施、参加含む 防災まちづくりモデル校区事業

児童、学校、自主防災会、PTAが連携して、校区防災コミュニティマップを作成し全戸配付。校区防災学習会や防災訓練に活用。通学路付近の危険な場所や安全場所などを紹介して学習。

自主防災組織活動マニュアル

目的…住民が自主防災組織として活動するためのマニュアル(65 ページ)を整備し、住民の防災知識・意識の向上を図り、地域の防災力を高めることを目的とする。

防災コミュニティマップ作成の手引き

防災まちづくりモデル校区事業を実施(9校区)した代表者 と学識経験者により策定検討委員会を設置し、マップ作成事 業の拡大を図る。



(3)課題及び今後の対応について

校区、町自治会による温度差

校区の防災訓練

実施校区数...45

市内訓練回数...69

2回以上実施している校区がある一方、未実施の校区もある。

町の防災リーダー

防災リーダーは 122 町で不在。

役員の継続性

役員が交替することで防災のノウハウが伝わらないことが多い。

考 察

(まとめ:市 政に活かせ ると思われ る事項等) 南海トラフ大地震は、30 年以内の発生が 70~80%と極めて高い 確率が想定されている。南海トラフに位置する地域全体で国や県そして市町村が一体となって、減災に向けて進めているとの説明があった。

その中で、今後参考となる事業が数多くあった。防災まちづくり モデル校区事業は、当市においても昨年から着手した防災マップ事 業であるが、豊橋市では校区の児童やPTAと一緒になって作成 し、児童に危険場所等を理解させる手法は児童等の生命を守る大変 有効な取り組みである。

次に家具固定ボランティア養成講座は、地震の際家屋内での被害を最小限にするための事業である。

しかし、豊橋市では計画的かつ着実に防災事業が推進されている中で、今後の課題として町(自治会)による防災意識の温度差があった。南海トラフ地震の災害が想定される地域の状況下においてもこのような深刻な課題があることから、当市においても自治会業務も含めた総合的な取り組みの議論等の必要性を強く感じた視察となった。格言に「災害は忘れた時にやってくる」とあるが、現在災害は全国各地で発生している。「備えあれば憂いなし」も格言でありこの言葉の意味を大切に取り組みたい。

視察先の写真、資料等がある場合は添付のこ危機